

令和 6 年 10 月

特定保健指導対象者 各位

神戸市職員共済組合

## 令和 6 年度 特定保健指導の実施について

当組合では、組合員の皆様の健康増進のため、将来生活習慣病になるリスクが高いと判定された方へ特定保健指導を実施しています。

特定保健指導は、保健師・栄養管理士といった健康のプロのサポートが無料で受けられる機会です。ぜひこの機会にご自身と向き合い、健康リスクを減らしましょう。

### 記

#### 1. お願い事項

案内チラシをご確認のうえ、11月30日までに連絡先登録を行ってください。

【URL】

【二次元バーコード】

<https://rizap-healthcare.jp/request/form.html>



登録後、委託先の RIZAP 株式会社より日程調整の連絡があります。

※期限までに登録がない場合は、勤務先にお電話があります。

#### 2. 実施機関

RIZAP 株式会社（保健師・管理栄養士）に委託

※個人情報の取扱いについては、機密保持契約を結んでおります。

#### 3. 実施方法

ICT（事務処理用 PC・スマホ・タブレット等）端末を利用したオンライン個別面談により実施します。自身の勤務公署にて面談を実施する際は、ご自身で会議室等の確保をお願いします。なお、会議室等の確保が難しい場合は「保健指導室（新クレセントビル7階）」で実施することも可能ですので、desknet' NEO の「施設備品予約」より、直接予約をお願いします。

また、オンライン個別面談に必要な ICT 端末をお持ちでない方は、「保健指導室（新クレセントビル7階）」での面談時のみ、タブレットの貸し出しを行いますので、事前に共済組合 ([kenshin@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kenshin@office.city.kobe.lg.jp)) まで貸し出し希望の旨ご連絡ください。

#### 4. 実施内容

初回面談から概ね3か月程度、オンラインによる個別支援を実施します。

- ・積極的支援：面談3回＋メール・チャット2回＋chocoZAP4か月通い放題)
- ・動機付け支援：面談2回＋メール・チャット1回＋chocoZAP4か月通い放題)

#### 5. 実施場所

- (1) 各区役所・事業所の会議室等
- (2) 新クレセントビル7階 保健指導室（神戸市中央区京町72番地）

#### 6. その他

- (1) 特定保健指導利用に必要な時間については、「職務に専念する義務」が免除されます（交通局は除く）。各自、職免申請の手続きをしてください。ただし、職免の目的のために要する必要な時間に限りです。
- (2) 特定保健指導とは、「高齢者の医療の確保に関する法律」（2008年4月施行）で実施が義務づけられた事業です。
- (3) 費用は共済組合が全額負担します。
- (4) 「よくある質問（FAQ）」、「保健指導室予約方法マニュアル」は共済組合 HP でご確認ください。[https://kobe-kyosai.jp/?page\\_id=5045](https://kobe-kyosai.jp/?page_id=5045)

担当：神戸市職員共済組合（行財政局厚生課）

[kenshin@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kenshin@office.city.kobe.lg.jp)

※メールでの問い合わせにご協力をお願いします。